

なかの

(第179号)

平成23年7月1日

発行所 (社) 中野法人会

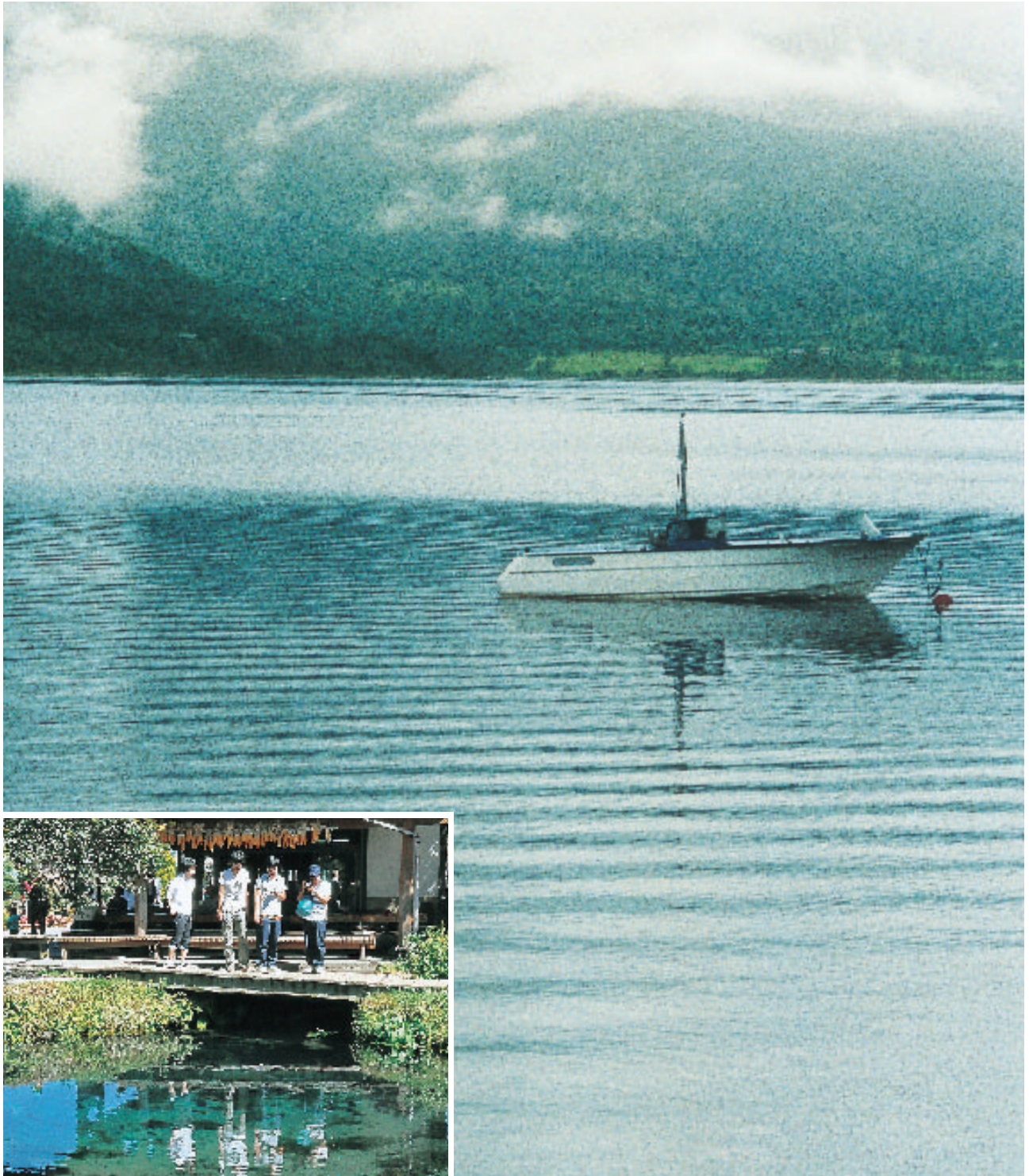
〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6

電話 (3388) 6896

FAX (3388) 2550

編集 広報委員会

印刷 有限会社 友美堂



(2ページに写真説明)

<http://www.nakanohoujinkai.org>

e-mail houjin@onyx.dti.ne.jp

掲 示 板 (7~9月行事予定表)



月 日	時 間	内 容	会 場	備 考
7月	1日(金)	7:45集合	社会を明るくする運動駅頭PR活動	JR中野駅南口 他
	3日(日)	8:56アウトスタート	青年部会・チャリティ親睦ゴルフコンペ	箱根・くらげゴルフ場
	//	17:00~18:00	青年部会・管外研修会 (箱根)	箱 根 : 南 風 荘 内部講師:遠藤様
	5日(火)	9:03アウトスタート	第9・10支部チャリティ親睦ゴルフコンペ	富 岡 倶 楽 部
	6日(水)	8:35インスタート	第4支部・チャリティ親睦ゴルフコンペ	赤坂ゴルフクラブ
	//	16:00~17:00	広報委員会 (10/1号編集会議)	ウェストフィティサード 終了後:交流会
	7日(木)	13:00~15:00	ECO実践セミナー	法 人 会 館
	9日(土)	10:15~11:35	第9・10支部社会貢献活動	区立第十中学校
	10日(日)	13:00~15:00	青梅街道:七夕まつり (不要タオル等回収)	鍋 横 交 差 点 & 中 野 の 森 広 場
	//	13:00~14:00	青梅街道:七夕まつり (小中学生税金クイズ)	鍋 横 交 差 点
	15日(金)	16:00~17:00	事業委員会	グランドホテル中野 終了後:交流会
	//	16:00~17:00	社会貢献委員会	グランドホテル中野 終了後:交流会
	19日(火)	16:00~17:00	総務委員会	グランドホテル中野 終了後:交流会
	20日(水)	13:00~15:30	決算法人説明会	署・別館会議室
	//	16:30~17:30	税制委員会	グランドホテル中野 終了後:交流会
	21日(木)	13:30~15:30	新設法人説明会	署・別館会議室
	//	17:00~18:00	源泉研究部会・役員会	ウェストフィティサード 終了後:交流会
	21・22日	13:30~17:00	パソコン講習会 (Wordコース)	テラハウスICA
	26日(火)	16:00~17:00	厚生委員会	グランドホテル中野 終了後:交流会
	29日(金)	16:00~17:00	組織委員会	グランドホテル中野 終了後:交流会
8月	27・28・29日	9:00~	生活習慣病健診	中野ゼロ小ホール
	28日(木)	13:00~17:00	事業再生成功率100%セミナー (第3回)	法 人 会 館
	28・29日	13:30~17:00	パソコン講習会 (Excelコース)	テラハウスICA
9月	4日(木)	18:00~19:00	青年部会・役員会	法 人 会 館
	10日(水)	13:30~15:30	決算法人説明会	署・別館会議室
	21日(日)	18:00~20:00	青年部会・家族感謝デー	中野サンプラザ
9月	6日(火)	17:00~18:00	役員合同会議 (地区長会議)	中野サンプラザ
	//	18:00~19:30	会員増強:進発式	中野サンプラザ

中野法人会報

7月号の目次 『第36回通常総会』特集

2011 VOL.179

議案書 (新公益法人認定申請の件)	3	議案書 (平成22年度事業報告&収支決算報告書)	14
第12回・健康セミナー (講師:鈴木洋成先生)	4	議案書 (平成22年度貸借対照表・財産目録)	15
ANTENNA18中野区環境協会&逸品グランプリ入賞式	4	議案書 (平成22年度正味財産増減計画書)	16
春の税務研修会	5	議案書 (平成23年度事業計画&予算書総括表)	16
知っとくと得情報 (義援金に対する税務上の取扱い) 6・7		議案書 (理事・監事)	17
活発な社会貢献活動を展開 (第1支部)	7	議案書 (評議員、委員名簿、参与)	17
《第5支部》まちのミニ情報&イブニングゼミナー	8	議案書 (公益認定手続き承認の件)	18
活発な社会貢献活動・がんばれ東北 (Smile & Peace Caravan)	9	議案書 (地区長一覧)	19
知っとくと得情報 (震災復興セミナー・会社を守れ!) 10		総会後: (第2部) 受彰式 & (第3部) 懇親会	20
第36回通常総会 鈴木会長挨拶	11	平成22年度 全法連・東法連・中野法人会受彰者一覧	21
祝 辞 中野税務署長 福田 古晴様	12	部会だより (源泉研究部会・女性部会)	22
祝 辞 中野区長 田中 大輔様	13	部会だより (青年部会・女性部会)	23
祝 辞 中野都税務所所長 熊谷 克三様	13	第41回企業訪問 ((株)中野計器)	24

● 表紙 (写真説明)第8回フォト・コンテスト入賞『静 寂』(ノルウェー) (株) オーク・エステート 厚澤弘陳氏
『澄まし水』(忍野八海) (株) なかよし 仲野博子氏

5月12日「第36回通常総会」で、(第6号議案)「公益認定申請手続き承認の件」が可決され、(第7号議案)「公益認定に伴う定款変更(案)並びに諸規定(案)承認の件」を議場に諮り、満場一致で可決されました。

よって当会は、平成23年度「新公益法人認定申請」を致します。



鈴木会長

(第7号議案)

新公益法人認定申請の件

(概略と定款変更の抜粋)

(概略)

- *平成20年12月1日に「新公益法人制度」が施行。
平成25年11月30日までに新公益社団法人、または一般社団法人へ移行しなければならない。
- *公益認定の基準における公益目的事業比率は、100分の50以上となるよう公益目的事業を行わなければならない。
- *公益法人が保有する財産は、継続的に公益事業を行うために必要とされる額を上回ってはならない。遊休財産額は、当該事業年度に行なった公益目的事業と同一の内容及び公益目的事業を翌事業年度においても引き続き行なうために必要な額はイコールか、又は少なくなければならない。

一. 定款(変更案 抜粋)

第2章 目的及び事業

(目的)

この法人は税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の発展に貢献することを目的とする。



“今年は絶対勝ち取りたい!”

(事業)

この法人は、前条の目的を達成するため次の事業を行なう。

- (1)税知識の普及を目的とする事業
- (2)納税知識の高揚を目的とする事業
- (3)税制及び税務に関する調査研究及び提言に関する事業
- (4)地域企業の健全な発展に資する事業
- (5)地域社会への貢献を目的とする事業
- (6)会員の交流に資するための事業
- (7)会員の福利厚生等に資する事業
- (8)その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、おもに中野税務署管内を中心として東京都内において行うものとする。

第3章 会 員

- (1)正会員(会費・資本金に準じる。)
- (2)賛助会員(会費・月額500円とする。)

第5章 役 員

理事 40名以上70名以内 監事 3名以内
理事のうち1名を会長、7名以内を副会長、1名以内を専務理事、16名以内を常任理事とする。

第6章 顧問、相談役及び参与

この法人に顧問、相談役及び参与を若干名置くことができる。

(※従来の評議員は、新公益法人制度での財団法人の正式役職名につき、中野法人会に評議員を置かないこととする。)

*今回は、総会の冒頭よりシティテレビ中野が入り、法人会の総会の模様が、5月13・14日の両日放映されました。

○ 第12回健康セミナー ○

演題：「～ 食育と食味のこころ ～」



講師：(社)日本料理機構理事長
(社)全日本調理技能士連合会副会長
鈴木洋成 先生



講師の鈴木洋成先生

4月19日、中野サンプラザにおいて、「第12回健康セミナー」が開催されました。

講師には、(社)日本料理機構理事長、(社)全日本調理技能士連合会副会長で、当会の会員でもある鈴木洋成先生を招聘して行なわれました。

平成17年6月10日、第162回国会で「食育基本法」が成立し、7月15日から実施されました。

「食育」とは、

- ①生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの
- ②様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることと定義づけられています。「食育基本法」が出来た理由として、



健康管理の為に“食”を知ろう

- ①「食」を大切にすることの欠如
- ②栄養バランスの偏った食事や不規則な食事の増加
- ③肥満や生活習慣病（がん、糖尿病など）の増加
- ④過度の瘦身志向
- ⑤「食」の安全上の問題の発生
- ⑥「食」の海外への依存
- ⑦伝統ある食文化の喪失

などといった問題を解決する為に制定されました。又、「食生活指針」を具体的な行動に結び付け、国民一人ひとりがバランスのとれた食生活を実現していくことができるよう「食事バランスガイド」が公表されました。終始、鈴木先生のお人柄が伝わってくるセミナーで、本当に暖かい気持ちになりました。更に、実習を伴った講習会を是非行なって頂き度いと思います。

(記 厚生委員)



ANTENNA by NakanoHoujinkai ⑱

中野区観光協会設立準備会

5月9日、『中野区観光協会設立準備会』が、西武信用金庫・本店で開催されました。

日本も、観光立国を推進していく方向性の中、中野区も観光に携わる団体を設立し海外からも多くの観光客を…との思いから設立されました。中野区は、早稲田大学の国際学部や韓国、中国などこれから益々交流の輪が広がって行く事は間違いありません。有志の皆様への支援を惜しみません。



塩澤氏より趣旨説明が…



実行委員の皆様

素晴らしい観光協会になってほしいと思っています。



入賞された皆様、おめでとうございます。

中野の逸品グランプリ2011 表彰式

3月13日に予定されていた『中野逸品グランプリの表彰式』が、5月10日、中野区役所内で行われました。受賞された皆様の満面の笑顔が、とても印象的でした。当日は、仕事着で参加され、発表される度にグランプリ商品に対する受賞者の思いが伝わってきました。

次なる力作を、心より期待致しております。

知つくと(得)情報

春の税務研修会開催 (4月8日から4月26日)

(今回のテキストを無料で差し上げます。希望される方は事務局まで)

テーマ：平成23年度 ここが変わる！ ことしの税制改正



石原統括官はじめ、各支部担当の統括官に出席して頂きました。また、曾我上席より、『平成23年度・法人課税の税制修正』と『東日本大震災に係る義援金等に関する税務上の取扱いについて』研修して頂きました。



石原第1統括官様



金子第4統括官様



神田第5統括官様



須藤第6統括官様



曾我審理上席様



第1支部



第2支部



第3支部



4・5・6支部



第7支部



第8支部



第9中央・本町・10支部



第11・12支部



知つとくと(得)情報

= 税務のポイント =



東日本大震災に係る義援金等に関する税務上(所得税、法人税)の取扱いについて

東日本大震災に係る義援金等を支出した場合の税務上(所得税、法人税)の取扱いは、次のとおりとなります(義援金等の支出先によって取扱いが異なる場合がありますのでご注意ください。)

1. 個人の方が義援金等を支出した場合の取扱い(所得税関係)

個人の方が義援金等を支出した場合には、その義援金等が国又は地方公共団体に対する寄附金や財務大臣が指定するものなど一定のものであるときは、「特定寄附金」に該当し、寄附金控除の対象となります。(所法78①②)

特定寄附金 → 寄附金控除の対象

▽特定寄附金を支出した場合、次の算式で計算した金額が、所得の金額から控除されることになります。

$$\left[\begin{array}{cc} \text{震災関連寄附金} & \text{震災関連} \\ \text{以外の特定寄附金} & \text{寄附金の} \\ \text{の額の合計額} & \text{額の合計額} \end{array} \right] - 2\text{千円} = \text{寄附金控除額}$$

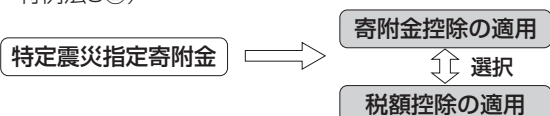
注：震災関連寄附金以外の特定寄附金の額の合計額は、所得金額の40%相当額が限度です。
震災関連寄附金以外の特定寄附金の額の合計額及び震災関連寄附金の額の合計額は、所得金額の80%相当額が限度です。

「震災関連寄附金」とは、次に掲げる義援金等をいいます。

- ①平成23年3月11日から平成25年12月31日までの期間(以下「指定期間」といいます。)内に国に対して直接寄附した義援金等
 - ②指定期間内に「著しい被害が発生した地方公共団体」(※)に対して直接寄附した義援金等
 - ③日本赤十字社の「東日本大震災義援金」口座へ直接寄附した義援金、新聞・放送等の報道機関に対して直接寄附した義援金等で最終的に国又は「著しい被害が発生した地方公共団体」(※)に拠出されるもの
 - ④社会福祉法人中央共同募金会の「東日本大震災義援金」として直接寄附した義援金等
 - ⑤社会福祉法人中央共同募金会の「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」として直接寄附した義援金等(平23.3.15財務省告示第84号)
 - ⑥認定NPO法人に対し、東日本大震災の被災者支援活動に特に必要な費用に充てるために行った寄附金(その募集に際し、国税局長の確認を受けたものに限り。)(平23.3.15財務省告示第143号により追加。)
 - ⑦公益社団法人又は公益財団法人に対し、東日本大震災の被災者支援活動に特に必要な費用に充てるために行った寄附金(その募集に際し、当該公益社団法人又は公益財団法人に係る行政庁(内閣総理大臣又は都道府県知事)の確認を受けたものに限り。)(平23.3.15財務省告示第84号、平23.5.20財務省告示第174号により追加。)
 - ⑧①から⑦以外の義援金等のうち、寄附した義援金等が、募金団体を通じて、最終的に国又は「著しい被害が発生した地方公共団体」(※)に指定期間内に拠出されることが明らかであるもの
- ※「著しい被害が発生した地方公共団体」とは、被災者

生活再建支援法の適用団体とされており、具体的には、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、各県(県内の市町村も含まれます。)、長野県、新潟県十日町市、新潟県津南町をいいます。

また、上記⑤及び⑥の義援金等は、「特定震災指定寄附金」として、寄附金控除(所得控除)との選択により、税額控除の適用を受けることもできます。(震災特例法8②)



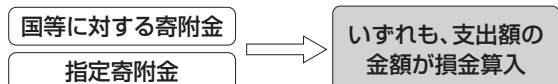
▽特定震災指定寄附金を支出した場合、次の算式で計算した金額を、所得税の額から控除することができます。

$$\left[\begin{array}{c} \text{特定震災指定} \\ \text{寄附金の額の} \\ \text{合計額} \end{array} - 2\text{千円} \right] \times 40\% = \text{税額控除額}$$

注：特定震災指定寄附金の額の合計額は所得金額の80%相当額が限度です。
税額控除額は、その年分の所得税の額の25%相当額が限度です。

2. 法人が義援金等を支出した場合の取扱い(法人税関係)

法人が義援金等を支出した場合には、その義援金等が「国又は地方公共団体に対する寄附金」(国等に対する寄附金)、「指定寄附金」に該当するものであれば、支出額の全額が損金の額に算入されます。(法37③)



「国等に対する寄附金」には次の①、②、③又は⑦に掲げる義援金等が、「指定寄附金」には次の④、⑤又は⑥に掲げる義援金等が該当します。

- ①国又は地方公共団体に対して直接寄附した義援金等
- ②日本赤十字社の「東日本大震災義援金」口座へ直接寄附した義援金、新聞・放送等の報道機関に対して直接寄附した義援金等で最終的に国又は地方公共団体に拠出されるもの
- ③社会福祉法人中央共同募金会の「東日本大震災義援金」として直接寄附した義援金等
- ④社会福祉法人中央共同募金会の「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」として直接寄附した義援金等(平23.3.15財務省告示第84号)
- ⑤認定NPO法人に対し、東日本大震災の被災者支援活動に特に必要な費用に充てるために行った寄附金(その募集に際し、国税局長の確認を受けたものに限り。)(平23.3.15財務省告示第84号、平23.4.27財務省告示第143号により追加。)
- ⑥公益社団法人又は公益財団法人に対し、東日本大震災の被災者支援活動に特に必要な費用に充てるために行った寄附金(その募集に際し、当該公益社団法人又は公益財団法人に係る行政庁(内閣総理大臣又は都道府県知事)の確認を受けたものに限り。)(平23.3.15財務省告示第84号、平23.5.20財務省告示第174号により追加。)

174号により追加。)

- ⑦①から⑥以外の義援金等のうち、寄附した義援金等が、募金団体を通じて、最終的に国又は地方公共団体に拠出されることが明らかであるもの

3. 義援金等を支出した者が、寄附金控除、税額控除(個人の方)又は損金算入(法人)の適用を受けるための手続き

所得税：寄附金控除の適用を受ける場合には、確定申告書に寄附金控除に関する事項を記載するとともに、義援金等を支出したことが確認できる書類(例えば、国や地方公共団体の採納証明書、領収書、受領証、募金団体が発行する預り証など)を確定申告書に添付するか、確定申告書を提出する際に提示する必要があります。

特定震災指定寄附金について、税額控除の適用を受ける場合には、確定申告書にこの控除の適用を受ける旨の記載があり、かつ、その金額の計算に関する明細書及び特定震災指定寄附金を受領した法人が、当該寄附金が被災者支援活動の資金に充てられるものである旨等の記載をした受領証を添付する必要があります。

法人税：確定申告書の別表14(2)「寄附金の損金算入に関する明細書」の「指定寄附金等に関する明細」に寄附

した義援金等に関する事項を記載し、義援金等を支出したことが確認できる書類を保存する必要があります。

注：日本赤十字社・中央共同募金会の「東日本大震災義援金」口座、国・著しい被害が発生した地方公共団体の専用口座への寄附については、振込票の控(受領証)等をもって寄附したことを証する書類として差し支えありません。

☆東日本大震災に係る義援金等を募集する募金団体の方へ

募金団体が受ける義援金等が、最終的に国や地方公共団体に拠出されるものであることが新聞報道、募金要綱、募金趣意書等で明らかにされており、そのことが税務署において確認できれば、「募金団体を経由する国等に対する寄附金」に該当するものと取り扱われます。具体的な確認事項、確認手続き等については、「国等に対する寄附金又は災害義援金等に関する確認事務について(事務運営指針)(平成14年2月25日課法2-3ほか)」を参照の上、所轄の税務署の法人課税部門又は個人課税部門にご確認ください。

注：上記の内容は、平成23年5月20日現在の法令等に基づいて作成しています。

災害に関する法人税の主な取扱いについて

1 災害により滅失・損壊した資産等

法人の有する資産が災害により被害を受け、次のような損失又は費用が生じたときには、その損失又は費用の額は損金の額に算入されます。(法22③)

- ①商品・原材料等の棚卸資産、店舗・事務所等の固定資産などの資産が災害により滅失又は損壊した場合の損失額
- ②損壊した資産の取壊しや除去のための費用
- ③土砂などの障害物の除去のための費用

2 従業員等に支給する災害見舞金等

法人が、災害により被害を受けた従業員等やその親族等に対して一定の基準に従って支給する災害見舞金品は、福利厚生費として損金の額に算入されます。

(措通(法)61の4(1)10(2))

また、自己の従業員等と同等の事情にある専属下請先の従業員等やその親族等に対して一定の基準に従って支給する災害見舞金品についても、同様に損金の額に算入されます。(措置(法)61の4(1)-18(4))

※個人が支払を受ける見舞金で、社会通念上相当と認められる金額については、所得税は課税されません。

3 災害見舞金に充てるために同業団体等へ拠出する分担金等

法人が、所属する同業団体等の構成員の有する事業用資産について災害により損失が生じた場合に、その損失の補てんを目的とする構成員相互の扶助等に係る規約

等に基づき合理的な基準に従って、同業団体等から賦課され、拠出する分担金等は、支出する事業年度の損金の額に算入されます。(法基通9-7-15の4)

4 取引先に対する災害見舞金等

法人が、被災前の取引関係の維持・回復を目的として、被災した取引先の復旧過程において取引先に支出した災害見舞金や、事業用資産の供与等に要した費用は、交際費等に該当しないものとして損金の額に算入されます。(措通(法)61の4(1)-10の3)

5 取引先に対する売掛金等の免除等

法人が、被災した取引先の復旧過程において、復旧支援を目的として売掛金、貸付金等の債権を免除する場合の損失は、寄附金又は交際費等以外の費用として損金の額に算入されます。

また、既契約のリース料、貸付利息、割賦代金の減免を行う場合や、従前の取引条件を変更する場合の損失も、同様に取扱われます。

(法基通9-4-6の2、措通(法)61の4(1)-10の2)

6 自社製品等の被災者への提供

法人が、不特定又は多数の被災者を救援するために緊急に行う自社製品等を提供するための費用は、寄附金又は交際費等に該当しないもの(広告宣伝費に準ずるもの)として損金の額に算入されます。

(法基通9-4-6の4、措通(法)61の4(1)-10の4)

詳しくは、国税庁ホームページ www.nta.go.jp をご覧ください。

『東日本大震災・義援金』にご協力頂いた皆様

募金にご協力を頂きまして誠に有難うございました。(手続順)

総額 1,375,000円

ピーハート(株) ㈱三和コネクタ研究所 ㈱ファミリカルフエアサービス 武蔵野建設産業(株) (有)秋元式典(株) 高波 大和証券㈱中野支店 (株)榎本
横山保全(株) (株)ガリバー ㈱七星科学研究所 関東塗装工事(株) 日光電機(株) アスマコーポレーション(株) 丸井グループ(株) 石川製作所
大重木材(株) 宮島物産(株) 東京鉄工(株) 新星自動車(株) (株)堀野工務店 中野法人会青年部会(株) エコー(有)大賀産業
柴野産業(株) (株)CZAR (有)足立屋洋品店 木村化学産業(株) (株)石川製作所 (株)中野計器 大神田建設(株) 新都市
(株)滝口商店 宮園石油(株) 米持建設(株) 松野産業(株) 城西司法書士法人 光進電機(株) 田丸産業(株) 三輪商工(株)
(有)タカブラン かね長桜建設(株) (有)友美堂 東神事務機(株) (株)新共立企画(株) タマリヤ 城西運送(株) (株)コーノ
宮治通信工業(株) (株)アトラクト (有)上州屋葬祭 コンフォート(株) (有)アイ・ケイ・ワイ ツカサ電工(株) (有)城西(社)中野法人会

活発な社会貢献活動を展開!!

《第1支部》草花の鉢植えを贈呈“東日本大震災の義援金として…!”

4月23日(土)、第1支部では昨年好評だった「草花の鉢植え贈呈(チャリテイ)」を、都立家政駅前の西武信用金庫・鷺宮支店様の前をお借りして実施しました。

当日は、早朝より雨降りで道行く人も少ないかなと案じておりましたが、それでも快く足を止めて下さり、多くの鉢植えの中から好きな花を選

び、チャリテイBOXに気前良く入れて下さいました。

お好きな花を選んでいる時の素敵な笑顔は、降りしきる雨を忘れさせるほど素敵でした。

皆様からお預かりした真心のチャリテイ金は、後日、東日本大震災の義援金として日本赤十字社を通して寄附させて頂きました。(総額 103,686円)



大神田支部長



雨でもにこやかに



“ご協力お願いします”



ワンちゃんも…



多くの皆様に応援して頂きました



素敵なお花を…



西武信金前は傘の花(?)



お花の種類も豊富です

《第5支部》まちのミニ情報(上高田2丁目公園で…!) “東日本大震災の復興を祈念して…!”

5月8日、恒例のもちつき大会を開催しました。



“わたしもついてみたい!”



“手慣れてますネ…”



餅つきの盛上げ役(?)



支部長のお母さんも…

中野区倫理法人会 **スペシャル** イブニングセミナー

家族の絆 世界100ヶ国以上の家族と過ごした時間



講 師

渡 部 陽 一 氏 戦場カメラマン
ジャーナリスト

【日時】2011年5月19日(木)

18:30~20:00 (18:00会場)

【場所】なかのZERO 小ホール(西館)

5月19日、中野ゼロ小ホールを埋めつくす程の参加者で、「渡部陽一氏・戦場カメラマン、ジャーナリストのイブニングセミナー」が開催されました。あの独特の語り口調が、今でも耳を離れません。家族の絆……ご自身も家族をととても大事にされていて好感がピンピン伝わってきました。

本当に感動のひと時に心から感謝致します。

《社会貢献活動》（中野法人会も協賛）



Smile & Peace Caravan

負けるな東北!ガンバレ日本!!

in 中野サンプラザ正面玄関前広場

5月21日、中野サンプラザ前広場で、『Smile & Peace Caravan』『負けるな東北!ガンバレ日本!!』という事でイベントが行われました。

当会からは、会長、宮島副会長、木村副会長、高野副会長始め多くの青年部会の皆様、高野女性部会長の応援を得て成功裏に終了しました。

告知が遅かったせいか、いつもより「税金ク

イズ」の参加者は少なかった気がして残念です。ステージでは、次々とイベントが展開され、会場全体を明るく包んでくれました。

東日本大震災で被災された皆様の復興を心よりお祈り申し上げますと共に、現地に赴き、今自分たちの出来ることを精一杯やっていこうと決意しました。



被災地のパネル展示



応援して頂いた皆様



“今から税金のことを学んでね”



“お母さんも一緒に考えてね”



聖子ちゃん(?)



本物そっくり…



テツandトモ等々



マジックはいかが…

“社会貢献活動にご協力を!”

今年度は「鍋横夏祭り」は中止ですが………
7月10日(日) 13:00~15:00「七夕チャリティ」で
鍋横交差点と坂上(中野の森広場)の2ヶ所で
「不要タオル・使用済切手の回収」を行います。

事前に、中野法人会・事務局(新井2-33-6)、
東京天然色(株)・三好様、(有)柴商店・柴様、かね長
桜建設(株)・櫻井様でもお預かり致します。

知つとくと(得)情報 「震災復興セミナー・会社を守れ!」勉強会

～今までのやり方では倒産する!! この危機を乗り越えるために!～

経営者支援3回シリーズ

『この危機を乗り越えるために! 企業成功戦術』

(金融編・商品編・人材編)

日時: 第1回 5月26日(木) 午後1時～午後5時
第2回 6月28日(火) 午後1時～午後5時
第3回 7月28日(木) 午後1時～午後5時

受講料: 無料

講師: (株)事業パートナー代表
松本 光輝 氏



場所: (社)中野法人会(JR中野駅 徒歩10分)

第1回目(5/26日)【資金編】

＜経済の現実と経営上の利益の回復は別物＞
＜大災害と嘆いている会社は倒産「何とかしよう」と動く会社はチャンスを手にする＞

- ①融資の決裁が下りる経営計画書の作り方
- ②金融機関は融資先のどこを見ている!
- ③過剰債務とはどのような状態を指すのか?
- ④過剰債務企業がやってはならないこと!
- ⑤金融機関の返済を止めたらどうなるのか?
- ⑥金融機関から「代位弁済をします」と言われた時の動き方
- ⑦金融機関の言いなりの保証人付けは自殺行為!
- ⑧金融機関からの借金で潰れる会社はない!!
- ⑨経費には削る経費と、増やす経費がある!!
- ⑩自己破産はしてはならない!!

第2回目(6/28日)【商品編】

＜利益を確実に出すにはこうする!＞

- ①利益が出ている商品価値とはなにか?
- ②これが売れる商品の「売れる理由」だ!
◆明確なコンセプトと納得させる品質
- ③今、お客が求めているものとは!?
◆顧客にとっての本物の商品価値とは?
- ④どの商品から売らなければならないか?
- ⑤売るための、儲かる仕組みとは!?
- ⑥価格決定には理屈がある!
◆安ければいいのか? 高くてもいいのか?
- ⑦これが成功してる会社だ!
◆他の会社とは違う独自の手法を見つける為に

第3回目(7/28日)【人材編】

＜社長が変わらなければ会社は変わらない!＞
＜経営者の真の仕事とは＞

- ①経営者になれない商売人の悲劇!
◆今日の売上を追う人には成るな!
- ②倒産しない会社を作るにはこうする!
◆これが継続する企業の特徴だ!
- ③会社の利益は誰が作る!?
- ④優れた社員のつくり方
- ⑤事業再構築のために必要な社員の動かし方
- ⑥素敵な経営者とは!?
◆経営者にしか出来ない仕事とは!?
- ⑦後継者教育と事業承継10の法則!
◆100年企業となる為にやるべきこととは?
- ⑧経営手法を見直し社員の意識を変えるチャンス



5月26日に参加された皆様と講師



*4時間があっという間!
素晴らしい内容です。
6月28日、7月28日
まだまだ空席あります...!
詳細は法人会事務局まで。

《社会貢献活動》(中野法人会も協賛)

がんばれ東北! 負けるな茨城! 中野の元気を届けよう! 5月29日(日)



えん が わ
絆の街・縁が輪市

於 新井薬師梅照院
東京都中野区新井5-3-5

今年度、あと5回開催します。皆さん、是非お出で下さい。

- 【主催】 祭りの準備・絆の町中野チャリティー実行委員会
おこのみっくすWEB&マガジン編集部
中野 まちのエンガワ・プロジェクト
(社)日本リ・ファッション協会
- 【後援】 新井薬師・梅照院/(社)中野法人会/中野区商店街連合会/
東京商工会議所中野支部/中野工業産業協会/
NPO法人中野中小企業診断士会/中野区伝統工芸保存会
- 【協力】 中野にぎわいフェスタ実行委員会/
中野チャンブルフェスタ実行委員会/
中野区伝統工芸保存会



会場の新井薬師梅照院



被災地のパネル展示



第 36 回 通 常 総 会



会 長 挨拶

鈴木 芳久

皆様、こんにちは。

本日は社団法人中野法人会第36回通常総会に、大変お忙しい中、このように大勢の皆様にお越し頂き、ありがとうございます。

特に福田中野税務署長を始め、署の幹部の皆様におかれましては、公私ともご多忙の折、ご臨席を賜りまして、心より御礼申し上げます。

この3月11日に東日本関東大震災が発生、地震、津波、原子力発電所の事故により、未曾有の大惨事となり、その惨状は目を覆うばかりでございます。当法人会の会員の皆様、お身寄りの方、お取引先や様々な関係ある方々で被災されたり、犠牲になられた方や、ご商売に影響をうけられた皆様が大勢いらっしゃると思います。心より、お亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げ被災をうけられた皆様にお見舞い申し上げます。

このような状況を踏まえまして、本日の総会に合わせましての創立60周年記念式典、祝賀会は中止させて頂きました。

お許しを頂きたく、よろしくお願い申し上げます。

このようなまさに先行きの不透明な、国難というべき状況がありますが、22年度を通して法人会をとりまく厳しい環境の中、平素は、中野法人会の事業運営につきまして、署の幹部の皆様方を始め、法人会役員、各支部、各部会、事務局の皆様には、一方ならぬお力添え、ご指導、ご協力を頂き、重ねてお礼申し上げます。お陰さまで22年度の事業計画通り滞りなく進めることができました。心より感謝申し上げます。

22年度の事業を振り返って見ますと、新しい公益法人制度での公益法人の認定申請を目指し公益性の高い様々な新しい事業に取り組みました。

福田署長様をはじめとする署の幹部の皆様、力強いバックアップを頂き、事業委員会、社会貢献委員会を中心に、各支部、青年部会、女性部会などが活動部隊となり、各支部と一緒に、休日を返上してまで、積極的に地域に密着した活動を展開し、大きなすばらしい成果を上げ社会貢献活動の一層の充実を計ることができました。

ご協力頂きました皆様には、ただ心からの感謝の気持ちでいっぱいでございます。

また親会では、行政や他団体との共催で、中野逸品グランプリや中野にぎわいフェスタという大きな事業に参画することができました。中野の皆様にとりまして、大きな楽しみとなり、毎年続けられていくことを期待しております。にぎわいフェスタでの事業では税のミュージカルを野方ホールで開催いたし、ご覧頂きました皆様から大変、ご好評を頂き、23年度も第2弾を開催する予定でございます。また、昨年より始めました青年部会による租税教室は大変喜ばれ、23年度もさらに充実大きく広まって行くものと確信しております。

さらに、中野まつりを始め、各支部での新たな事業において、青年部会が行った小中学生向けの税金クイズも高い評価を頂いております。

一方、女性部会は、新たに小学6年生を対象に税の絵葉書コンクールを開催しました。3月13日の発表は東日本関東大震災により、中止いたしましたが、多数のすばらしい応募を頂き、さらに対象を広げて23年度も実施を予定しております。

このように法人会を上げて、新たな公益性の高い事業に取り組みました結果、公益法人の認定基準の一つの公益事業比率が

去る5月12日、中野サンプラザにおいて、会員企業250名の出席を得て、「第36回通常総会」を開催。
議案は、すべて全員異議なく承認可決。

50%以上となり、認定申請に向けて準備が整うこととなりました。

またe-Tax、eLTAXの普及促進については、IT化が一層進む中、署の幹部の皆様のお借りしての研修会や税務関連7団体によるe-Tax利用推進宣言を受けての税理士会のご協力による、代理送信のPRを含め、各支部の様々な事業などを通じ、利用促進に取り組んで参りました。その結果促進率では良い成績を残せましたが、普及率ではまだまだ低く、努力不足を感じている次第でございます。70%という高い目標もあり、本年度も、e-Tax、eLTAXの利用推進に目標を決めて、進めて参るつもりですので、本日ご出席頂きました会員の皆様方には、ぜひ幅広いご利用をお願いいたします。

最後に法人会の根幹で、重要な会員増強につきましては、9月より、始めました増強活動で、法人会役員を始め、支部、部会の皆様、ご自身の事業に全力を尽くさねばならない中、大同生命様、AIU様と連携し、会員増強活動に取り組んで頂き、心より御礼申し上げます。さらに、署の幹部の皆様が、支部活動に積極的に、力強い応援を下され、支部活動の大きな力となりました。

このように、多くの皆様、ご努力、ご協力を頂きながら、会員の減少に歯止めがかからず、自らの知恵や努力不足を痛感し、申し訳ない気持ちでいっぱいでございます。

会員の増強には、何より法人会の魅力を高めることですが、22年度に各支部、各部会、そして親会が取り組みました、数多くの社会貢献活動により、法人会活動の幅広い新たな魅力を地域の皆様知って頂くことができ、新しい活動の基礎の一步が踏み出せたのではないかと思います。

各支部で、新たな公益性の高い、地域に密着した活動を地域の皆様と一緒に、楽しい活動や地域に役立つ様々な事業にも取り組んでいることを知っていただくことで、このことが、法人会は税務関連の諸事業が中心ではありますが、退会を防ぎ、入会を促進する成果に繋がってくることを考えております。本年こそ、このことをベースに、これらの活動を生かし会員の減少に歯止めをかけ、会員増強に全力を尽くし、取り組む所存でありますので、一層のお力添えをお願い申し上げます。

本日の総会は役員改選期に当たり、またすでに公益法人認定申請そのものにつきましては、ご承認を頂いておりますが、23年度の申請とその手続きに關しての議案」のご審議、ご承認を頂くこともあり、若干通常と違った次第で進めることなど、通常議題とあわせて、限られた時間での審議となりますが、大切な総会でございます。慎重、審議の上での議事進行へのご協力をお願い申し上げご挨拶いたします。



第36回通常総会 熱心な審議…

祝 辞



中野税務署長

福田 吉晴

本日は、社団法人中野法人会・第36回通常総会にお招きいただきまして、誠にありがとうございます。

鈴木会長はじめ役員並びに会員の皆様には、平素より、法人会活動を通じまして税務行政に対して、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ただいまの総会におきまして、全ての議案が滞りなく承認されましたことを、心よりお慶び申し上げます。

さて、中野法人会におかれましては、各種説明会や研修会等の様々な事業活動を通じまして、税知識の普及と納税道義の高揚に努められ、税務行政全般にわたり積極的なご協力をいただいております。心から感謝申し上げますとともに、租税教育事業や環境美化活動など、社会貢献事業にも積極的に取り組んでおられ、深く敬意を表する次第であります。

また、本年は第6号議案において承認されました公益社団法人の認定申請に向けて、より一層社会貢献活動に熱心に取り組み、活発な事業活動を展開されると伺っております。会員はもとより、地域の皆様にとっても、更に魅力ある法人会となりますように、ご期待申し上げます。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、国際化・高度情報化の進展、経済取引の複雑・広域化、少子高齢化の進行など、著しく変化しております。

こうした中で、私ども税務行政に携わる者といしましては、申告納税制度の基本を支える「適正かつ公平な税務行政の推進」と「納税環境の整備」という、二つの国民の皆様からの負託に応えつつ、環境の変化に的確に対応し、より質の高い行政サービスや透明性を目指して、国民の皆様から信頼される税務行政を引き続き行っていくことが重要であると考えております。

また、私どもに与えられた「適正・公平な課税と徴収の実現」という使命を着実に果たすため、限られた人的・物的資源を最大限活用していくとともに、一般の納税者の方には親切かつ丁寧な態度で接する一方、悪質な納税者には厳正な態度で臨むことで、税務行政への理解と信頼を得ていく必要があると考えております。

こうした考えの下、私どもに与えられた人的・物的資源を効果的に活用するため、国税電子申告・納税システム(e-Tax)をはじめとするIT化や、内部事務の一元化の取組など組織の事務の効率化を進めております。

特に、e-Taxの普及拡大については、納税者の利便性の向上と行政運営の簡素化・効率化を図るため、最重要課題として全力で取り組んでいるところです。このような取組に対し、貴会にも御賛同いただき、e-Taxの利用拡大のため、各種施策等の実施に率先して取り組まれ、e-Taxの利用促進に多大な貢献をされました。その功績に対し、深甚なる感謝の意を表し、先程感謝状を贈呈した次第です。

当署といたしましては、本年も、引き続き、e-Taxの普及拡大に努めて参りますが、政府策定のオンライン拡大行動計画では「平成23年度末に利用率70%」という高い目標を掲げている中で、中野税務署管内の利用率は、まだまだ低調な状況にあります。この状況を打開するためには、税務行政の良き理解者であり、地域社会の指導者である中野法人会の皆様のご協力が必要不可欠であります。従来にも増したご支援をよろしくお願い申し上げます。

特に、これから申告期限を迎える、3月決算法人の皆様には、是非、「e-Taxによる申告」・「税理士の先生からの代理送信による申告」をお願いいたします。申告が集中する5月末には、受付時間を延長する措置を講じておりますし、新たな納付手段として、電子申告が可能な税目については、インターネットバンキングを利用しないで電子的な納付が可能となる「ダイレクト納付」を開始するなど、使い易いシステムに改善しております。

これまでも、多大なるご支援をいただいておりますが、今後も、納税者の皆様の利便性の向上に努めて参りますので、税務行政の円滑なる運営に対しまして、引き続き、お力添えを賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びにあたり、社団法人中野法人会の益々のご発展と、会員企業のご繁栄並びに皆様のご健勝を祈念いたしまして、祝辞といたします。



司会の白川氏



木村副会長



宮島副会長



榎本副会長



会田監事



大月副会長

(第1部・通常総会)



中野区長
田中 大輔



中野都税事務所長
熊谷 克三

ご紹介いただきました、中野区長の田中大輔でございます。法人会の総会が恙なく終了されたということで喜び申し上げます。また、先ほど表彰をお受けになられた皆様、本当におめでとうございます。皆様のご貢献ご労苦に対し、心から労いを申し上げます。

中野法人会は、新公益法人の申請を無事できるということまでこられたということで、大変ご苦労様でございます。私も区長会の関係団体で、公益法人化をするという手続きなどにも、関わりました。そもそも、天下りを無くして、行政改革に資そうということが目的の法人改革で、日本中のいろんな民間団体が大変苦労をされているというのは、何か腑に落ちないような感じを持っております。そういう中で中野法人会が、公益法人ということで地域貢献にこれまで以上に、目を向けた明確な活動目標を打ち出され、中野区としては誠に大歓迎でございます。地域で法人会の会員の皆様が果たして頂いている役割は、大変大きく、公益法人ということで、明確にされましてからは、一段と地域で活発に活動して頂き、法人会という名前や法人会の会員さんの顔が地域で見えるという機会が本当に多くなりました。誠にありがたく頼もしい限りでございます。

公共の役割を増やしていくということを考えても、税による収入はそんなに多くなっていく訳ではありません。だからこそ我々は、頂いた税金をしっかりと無駄なく効率的に使わなければいけないと考えておりますが、一方で地域の支え合いとか、地域の中での人間同士のつながりによる豊かさを、もっともっと増大させていかなければいけないと思います。地域に根ざした広範な皆様に参加されている歴史と伝統のある法人会の公益法人化と地域活動の活発な取り組みということは、これからの時代を展望しても本当に意義のあることだと思っています。

さて、東日本大震災は、大変な被害でございました。今でも10万人を超える方が避難所でお暮らしになっています。原発による被害で、私たちの日々の生活が根本的な危機にさらされている。経済社会そのものの成り立ちが大きく揺らぐような形になっております。皆で力を合わせなければならない時期になったなと思っております。中野区といたしましても、被災地の自治体を、自治体でなければできない形での支援をということで、管理職を直接配置いたしまして、必要な業務を我々自らが見出して、自己完結型で送り込むというような支援を行っております。

震災不況ということで、税金の収入が大きく下がると予想されておりますので、財政的にも難しい状況になっていくなと思っております。そういう時期であるからこそ納税についての意識啓発、私どもとしてもしっかりと行っていかなければならないし、被災地を立て直すにも何をするにも、基本は税ということでございます。国民の皆様が気持ちよく負担して頂いて、払ったお金について安心して行く末を見て頂けるような、そういう行政でなければならないと思っております。

中野区では来年の2月、今年度中にコンビニエンスストアで住民票や印鑑証明を取得できるような、サービスを開始するための準備をしております。コンビニでの証明の交付に必要なものが住民基本台帳カードです。住民基本台帳カードにはICチップが埋め込まれておりまして、ここに公的個人認証が搭載できます。従いまして、個人の方が電子申告をしようと思ったら、住民基本台帳カードが必要になります。コンビニ交付と電子申告という二つの大きなメリットを区民の方に享受して頂けるように、住民基本台帳カードを積極的に区民の方に作って頂くキャンペーンをこの秋には行っていきたいと思っております。それをきっかけにして、個人の電子申告が大きく進展するのではないかと期待も持っているところでございます。

中野法人会の益々のご発展と会員の皆様、本日も来会の皆様の益々のご健勝とご多幸をお祈りいたしまして、祝辞にさせていただきます。どうもありがとうございました。

ご紹介をいただきました東京都中野都税事務所長の熊谷でございます。今日は、社団法人中野法人会「第36回通常総会」にお招きいただきまして、誠にありがとうございます。

鈴木会長をはじめ中野法人会の役員、会員の皆様方には日頃より東京都の税務行政に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、先ほど栄えある感謝状を授与されました支部、会員の皆様、おめでとうございます。心よりお祝いを申し上げます。

まず、3月11日に発生した東日本大震災において被災された方々に対し、心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興を祈念申し上げます。

東京都におきましては、このたびの大震災を踏まえ、震災の影響から都民生活と首都機能を守る手立てを講じながら、同時に被災者・被災地への支援を最大限に行っているところでございます。被災者・被災地への支援は、都庁職員一丸となって進めており、私ども中野都税事務所からも、味の素スタジアムなどの都内避難所や、宮城県・岩手県の被災地に順次職員を派遣し、積極的に支援業務を行っております。

一方、今回の災害から得た教訓や震災後の経済見通しなどを踏まえた中長期的な都政の基本戦略の策定にも着手しており、「高度防災都市づくり」「都民生活と産業の再生」の二点を柱として、今月中に1千億円規模の緊急対策事業を取りまとめることとしております。

東日本大震災に関する東京都の取組へのご理解を、ぜひよろしくお願いいたします。

東京を高度防災都市にしていくまちづくりを進めるにしても、都民生活の安定と産業の再生を図っていくなどの各種施策を進めるにしても、必要となるものは財源でございます。都の歳入の太宗を占める都税収入の確保を担う私ども主税局、そして都税事務所の役割は、今、ますます重要になっているものと考えております。所員一同、思いも新たに、公平・公正な税務行政の推進を図りながら、税収確保に一層積極的に取り組んでまいり所存です。

また、今年度も、納税者サービスの向上を推進してまいります。今月から、自動車税のクレジットカードによる納付を新たにスタートしました。非常に利便性の高い方法であり、従来のコンビニ納付等とあわせて積極的なPRを進めております。地方税の電子申告eLTAXについても、e-Tax同様、引き続き周知に努め、利用拡大を図ってまいります。

中野法人会におかれては、昨年、租税ミュージカルを開催されるなど、工夫を凝らした租税教育の実践や様々な公益事業の推進等により地域社会に大きく貢献されており、その取組に改めて敬意を表するものでございます。私ども中野都税事務所といたしましても、中野法人会をはじめとする地元の皆様との連携・協力を更に強めさせていただき、この中野の地に密着して税務行政を進めてまいりたいと考えております。従来にも増したご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、社団法人中野法人会の益々のご発展とご列席の皆様方のご健勝を祈念申し上げまして祝辞とさせていただきます。

本日はおめでとうございます。



ご来賓の皆様



役員の皆様



多くの皆様にご参加頂いて…

(第1部・通常総会)

(第1号議案)

平成22年度 事業報告承認の件

(自平成22年4月1日
至平成23年3月31日)

平成22年度の事業活動概況

平成22年度の事業活動は、基本的な事業計画に沿い、税知識の普及・納税意識の高揚と併せて、経営者としての資質向上、社会貢献活動への参加など、幅広く研修事業を推進した。

1. 事業活動の充実

事業活動を通じて、税知識の普及・向上はもとより、異業種間の情報交換の場としての各種研修会、講演会、パソコン実務講座などを活発に開催した。特に、電子申告(e-Tax)の講習会を2回行った。

親会、支部、部会の全ての事業・研修に、非会員の方も受講できるよう、ホームページなどを駆使して参加を募るなど積極的に事業を推進した。

支部独自の活動として、見学会・研修会などを開催し、「異業種交流会」としての親睦を深めた。

2. 納税意識の向上と社会貢献活動

今年度は、「新公益法人認定申請」を意識し、従来の事業を見直しながら、更に新たな事業を実施した。特に、他団体や行政との共催で「中野逸品グランプリ2011」「中野にぎわいフェスタ2011」に参画出来た功績は大きい。

又、本年度も「中野まつり」が開催され、社会貢献委員、事業委員、青年部会、女性部会の応援を得て、税金クイズを実施した。2,000余名の方に対して、税知識の高揚などのPRに努め、法人会の知名度の向上を図った。

青年部会は、「租税教室」の一環として、小中学生を対象とした「税金クイズ」を実施。女性部会は、「CO2削減メニュー33」を2,000名に配布した。環境活動ということでは、ノベルティーとして花の種も配布した。

又、青年部会は、3校で、「租税教室」を実施した。今年度も他会との共催でその他の社会貢献活動に取り組んだ。女性部会は、「第1回税に関する絵はがきコンクール」を実施した。

全支部で、独自の『社会貢献活動』を計画したが、一部台風の影響により実施できなかった。

3. 福利厚生 の普及推進

安心してより良い企業経営に専念できるよう、各種共済制度促進に努め、財政基盤の強化に貢献した。特に「経営者大型総合保障制度」については、財源確保に大きく寄与したが目標達成には至らなかった。

4. 組織の充実・強化

組織強化の一環として、本年度も会員増強月間を中心に13支部全役員の協力により、63社を獲得することができたが、厳しい経済環境の影響を受け、退会が多く目標達成には至らなかった。

(第2号議案)

平成22年度 収支計算書 総括表

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(一般会計・収益事業特別会計)

(単位:円)

(単位:円)

科 目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合 計
I. 事業活動収支の部				
i. 事業活動収入				
1. 基本財産利息収入	10,500	0	0	10,500
2. 会 費 収 入	20,277,090	0	0	30,277,090
3. 事 業 収 入	10,566,356	1,402,725	0	11,969,081
4. 補 助 金 収 入	5,030,877	199,300	0	5,230,177
5. 推 進 費 収 入	0	8,760,700	0	8,760,700
6. 雑 収 入	58,798	0	0	58,798
7. 繰 入 金 収 入	1,835,955	0	-1,835,955	0
事業活動収入計	47,779,576	10,362,725	-1,835,955	56,306,346
ii. 事業活動支出				
1. 事 業 費	28,797,280	2,521,851	0	31,319,131
2. 会 議 費	5,785,765	1,513,332	0	7,299,097
3. 管 理 費	15,997,767	3,631,959	0	19,629,726
4. 法人税等引当金繰入	0	859,628	0	859,628
5. 周年行事費	0	0	0	0
6. 繰入金支出	0	1,835,955	-1,835,955	0
事業活動支出計	50,580,812	10,362,725	-1,835,955	59,107,582
事業活動収支差額	-2,801,236	0	0	-2,801,236

科 目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合 計
II. 投資活動収支の部				
i. 投資活動収入				
1. 特定資産取崩収入	1,896,446	0	0	1,896,446
投資活動収入計	1,896,446	0	0	1,896,446
ii. 投資活動支出				
1. 特定資産取得支出				
会館建設引当資産取得支出	0	0	0	0
減価償却引当資産取得支出	1,599,317	0	0	1,599,317
2. 固定資産取得支出	0	0	0	0
投資活動支出計	1,599,317	0	0	1,599,317
投資活動収支差額	297,129	0	0	297,129
III. 財務活動収支の部				
i. 財務活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	0
ii. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0
IV. 予備費支出				
当期収支差額	-2,504,107	0	0	-2,504,107
前期繰越収支差額	4,259,630	0	0	4,259,630
次期繰越収支差額	1,755,523	0	0	1,755,523

* 収益按分により一般会計と収益事業特別会計に按分する。

平成22年度 貸借対照表 総括表 (単位:円)

科 目	一 般 会 計	収益事業特別会計	合 計
I 資産の部			
1. 流動資産	4,707,868	0	4,707,868
2. 固定資産			
(1)基本財産	5,000,000	0	5,000,000
(2)特定資産	49,599,317	0	49,599,317
(3)その他固定資産	7,646,285	0	7,646,285
固 定 資 産 合 計	62,245,602	0	62,245,602
資 産 合 計	66,953,470	0	66,953,470
II 負債の部			
1. 流動負債	130,092	0	130,092
負 債 合 計	130,092	0	130,092
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産	66,823,378	0	66,823,378
(うち特定資産への充当額)	1,599,317	0	1,599,317
正 味 財 産 合 計 額	66,823,378	0	66,823,378
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	66,953,470	0	66,953,470

平成22年度 財産目録 内訳一覧 (単位:円)

貸借対照表科目	場 所 ・ 物 量 等	使 用 目 的 等	金 額
流動資産	現金 普通預金	手元保管 りそな銀行・中野支店 三菱東京UFJ銀行・中野駅前支店 みずほ銀行・中野北口支店 三井住友銀行・中野支店 西武信用金庫・中野北口支店 西京信用金庫・東中野支店 郵便局	運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 活動費前払金として 活動費前払金として
流動資産合計			4,707,868
固定資産	建 物	木造瓦葺2階建延50坪 (1階事務所以外 25坪・2階会議室 25坪) (内訳) 昭和29年(1,077,700円) 昭和53年(1,970,185円) 平成 3年(1,627,400円)	公益目的保有財産であり、法人会の事業の施設に使用している
	什 器 備 品	机・椅子(48,200円)昭和48年購入 クーラー(250,000円)昭和51年購入 クーラー(240,000円)昭和52年購入 クーラー(150,000円)平成 5年購入 暖房器具(129,798円)平成 5年購入 暖房器具(140,000円)平成 5年購入 応接セット(190,000円)平成 5年購入 パソコン(121,569円)平成15年購入 シュレッダー(99,750円)平成17年購入 パソコン(180,000円)平成18年購入 パソコン(50,000円)平成18年購入 *減価償却累計額	公益目的保有財産であり、法人会の事業に供している不可欠特定財産である 公益目的保有財産であり、法人会の事業に供している不可欠特定財産である 公益目的保有財産であり、法人会の事業に供している不可欠特定財産である 公益目的保有財産であり、法人会の事業に供している不可欠特定財産である 公益目的保有財産であり、法人会の事業に供している不可欠特定財産である 公益目的保有財産であり、法人会の事業に供している不可欠特定財産である 公益目的保有財産であり、法人会の事業に供している不可欠特定財産である 公益目的保有財産であり、法人会の事業に供している不可欠特定財産である 公益目的保有財産であり、法人会の事業に供している不可欠特定財産である 公益目的保有財産であり、法人会の事業に供している不可欠特定財産である 公益目的保有財産であり、法人会の事業に供している不可欠特定財産である
	貸 借 権	昭和29年(敷地38.5坪)(998,200円) 昭和53年(敷地38.5坪)(950,000円) 平成 3年(敷地38.5坪)(950,000円)	公益目的保有財産であり、法人会の事業に供している不可欠特定財産である 公益目的保有財産であり、法人会の事業に供している不可欠特定財産である 公益目的保有財産であり、法人会の事業に供している不可欠特定財産である
	電 話 加 入 権	FAX(昭和60年)(72,800円)	公益目的保有財産であり、法人会の事業に供している不可欠特定財産である
特定資産	基 本 財 産	西武信用金庫・本店	公益目的保有財産であり、法人会の事業に供している不可欠特定財産である
特定資産	会館建設積立資産	西武信用金庫・本店	公益目的保有財産であり、資産取得資金として管理されている預金
	減価償却積立資産	西武信用金庫・中野北口支店	公益目的保有財産であり、減価償却資金として管理されている預金
	周年行事積立資産	西武信用金庫・中野北口支店	公益目的保有財産であり、周年行事開催資金として管理されている預金
固定資産合計			62,245,602
資産合計			66,953,470
流動負債	預 り 金	従業員の社会保険料等の預り金	130,092
流動負債合計			130,092
固定負債			0
固定負債合計			0
負債合計			0
正味財産			66,823,378

平成22年度 正味財産増減計算書 総括表

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(単位:円)

科 目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合 計
I. 一般正味財産増減の部				
i. 経常増減の部				
(1)経常収益				
1. 基本財産運用収入	10,500	0	0	10,500
2. 会費収入	30,277,090	0	0	30,277,090
3. 事業収入	10,566,356	1,402,725	0	11,969,081
4. 補助金収入	5,030,877	199,300	0	5,230,177
5. 推進費収入	0	8,760,700	0	8,760,700
6. 雑収入	58,798	0	0	58,798
7. 繰入金収入	1,835,955	0	-1,835,955	0
経 常 収 益 計	47,779,576	10,362,725	-1,835,955	56,306,346
(2)経常支出				
1. 事業費	28,797,280	2,521,851	0	31,319,131
2. 会議費	5,785,765	1,513,332	0	7,299,097
3. 管理費	15,997,767	3,631,959	0	19,629,726
4. 法人税等引当金繰入	0	859,628	0	859,628
5. 繰入金支出	0	1,835,955	-1,835,955	0
経 常 費 用 計	50,580,812	10,362,725	-1,835,955	59,107,582
当 期 経 常 増 減 額	-2,801,236	0	0	-2,801,236

科 目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合 計
ii. 経常外増減額				
(1)経常外収益	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0
(2)経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
投資活動支出計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0	0
II. 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	-2,801,236	0	0	-2,801,236
指定正味財産期首残高	69,624,614	0	0	69,624,614
指定正味財産期末残高	66,823,378	0	0	66,823,378
III. 正味財産期末残高	66,823,378	0	0	66,823,378

平成22年度決算は前記のとおり相違ありません。

平成23年4月6日

社団法人 中野法人会

会 長 鈴木 芳久

平成22年度の収支決算報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録は、諸帳簿及び証憑書類を照合の結果誤りのないものと認めます。

平成23年4月6日

社団法人 中野法人会

監 事 会 田 義 夫

監 事 安 藤 通 久

監 事 宮 坂 信 一

(第3号議案)

平成23年度 事業計画 承認の件

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

重点施策

本年度の事業活動は、基本的には従来の諸施策を踏襲し、公益法人として広く一般社会に目を向けながら社会の要求に応える健全な運営と効率的な発展を図るため、納税意識の向上と地域社会に密着した貢献活動に積極的に取り組む。

又、組織の強化・充実については、長引く景気低迷による経済環境の悪化を反映して、会員数が減少傾向にあるため、会活動の一層の活性化と会員の維持拡大を最重要課題として、特に支部活動・部会活動については、会員のニーズに合った活動を推進し、会員増強運動を展開する。

尚、会員企業の福利厚生事業の拡充は、経営の安定と雇用対策を助成し、且つ財政基盤の強化に寄与するため、一層の普及推進に努める。

(第4号議案)

平成23年度 収支予算 総括表

(正味財産増減計算書)

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位:円)

科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	備 考
I. 一般正味財産増減の部				
i. 経常増減の部				
1. 基本財産運用益	10,500	14,000	△3,500	
2. 受取会費	30,000,000	32,237,400	△2,237,400	
(1)会員受取会費	30,000,000	32,237,400	△2,237,400	
3. 事業収益	23,764,500	27,760,700	△3,996,200	
(1)研修会事業収益	9,500,000	17,500,000	△8,000,000	
(2)保険連済事業収益(全法連助成金A)	12,964,500	8,760,700	4,203,800	
(3)簡易保険取扱事業収益	300,000	500,000	△200,000	
(4)健診取扱事業収益	1,000,000	1,000,000	0	
4. 受取補助金	1,110,900	4,488,900	△3,378,000	
(1)東法連補助金(全法連助成金B)	310,900	3,788,900	△3,478,000	
(2)東法連補助金	800,000	700,000	100,000	
(3)地方公共団体助成金	0	0	0	
5. 受取負担金	0	0	0	
(1)会員負担金	0	0	0	
6. 雑 収 益	60,000	200,000	△140,000	
(1)受取利息	60,000	200,000	△140,000	
(2)広告収益	0	0	0	
(3)雑収益	0	0	0	
経 常 収 益 計	54,945,900	64,701,000	9,755,100	

科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	備 考
ii. 経常費用				
1. 税知識の普及を目的とする事業	9,415,300	15,020,000	△5,604,700	
2. 納税意識の高揚を目的とする事業	7,239,150	7,340,250	△101,100	
3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業	2,027,050	2,552,250	△525,200	
4. 地域企業の健全な発展に資する事業	2,812,850	3,857,450	△1,044,600	
5. 地域社会への貢献を目的とする事業	6,304,450	8,764,250	△2,459,800	
6. 会員の交流に資するための事業	6,599,900	6,099,000	500,900	
7. 会員の福利厚生等に資する事業	6,043,000	6,284,500	△241,500	
8. 管 理 費	14,504,200	14,783,300	△279,100	
経 常 費 用 計	54,945,900	64,701,000	9,755,100	
当 期 経 常 増 減 額	0	0	0	

* 収益按分により一般会計と収益事業特別会計に按分する。

(第5号議案)

理事・監事改選の件

議長は、本総会をもって任期満了に伴う役員改選の要がある旨を述べ、過日の理事会で選考委員制をとる事が決定している事を議場に報告し、15名の選考委員を指名。選考委員は、別室にて慎重な協議の後、議場に戻り、選考結果を宮島選考委員長が報告、理事72名、専務理事1名、監事3名が選出され、理事、専務理事、監事は、全員承諾をした。

社団法人 中野法人会新役員

平成23・24年度（敬称略）

会 長	鈴木 芳久	(株)七星科学研究所	理 事	熊倉 三男	(有)プリン
副 会 長	青井 浩	(株)丸井グループ	〃	吉川 健一	(株)ガリバー
〃	宮島 茂明	宮島物産(株)	〃	石井 正幸	(株)アークフェニックス
〃	木村 栄大郎	木村化学産業(株)	〃	鈴木 宏侑	日本閣観光(株)
〃	榎本 一	(株)榎本	〃	三橋 満人	(株)美和工務店
〃	大月 浩司郎	(株)フジヤカメラ店	〃	山内 尚人	(株)エ イ ム
〃	高野 允雄	(株)コーノ	〃	小峰 一泰	(株)コ ミ ネ
〃	横山 浩之	横山保全(株)	〃	川村 能正	宮園オート(株)
常任理事	大神田 紀夫	大神田建設(株)	〃	赤羽 正之	(株)タマリヤ
〃	横川 忠重	関東塗装工事(株)	〃	柴野 直樹	柴野産業(株)
〃	矢島 友伸	(株)中野計器	〃	松沢 昶	(株)ト ー オン
〃	鳥居 憲夫	大成食品(株)	〃	落合 寛司	西武信用金庫
〃	谷津 和広	(有)上州屋葬祭	〃	鎌田 政明	(株)阿 波 屋
〃	斉藤 譲治	(有)白 蓮 堂	〃	櫻井 正人	かね長桜建設(株)
〃	鈴木 照男	(株)建築設計エスカルゴ	〃	古野 典	ツカサ電工(株)
〃	櫻井 悠介	(有)グ レ イ ス	〃	角 田 修	城西司法書士法人
〃	川村 洋治	(株)広 島 屋	〃	吉川 茂	東 悠 石 油 (株)
〃	佐藤 正則	(株)鳥 一 番	〃	岩崎 充利	(有)岩崎物産
〃	井元 康夫	(有)アイ・ケイ・ワイ	〃	上山 一彦	(有)上山会計事務所
〃	秋元 良宣	(有)秋元式典	〃	相田 和成	(株)三 鈴
〃	白川 邦雄	白川商事(株)	〃	柴 隆夫	(有)柴 商 店
〃	安藤 光二	(株)七星科学研究所	〃	三好 正市	東京天然色(株)
〃	滝口 智	(株)滝口商店	〃	山本 健	萬国コーヒー(株)
〃	高野 郁子	(株)コーノ	〃	萩尾 孝之	(株)都市美工
専務理事	佐藤 憲光	(社)中野法人会	〃	根岸 正治	(有)根岸建設
理 事	西見 雄一郎	(株)鷺宮製作所	〃	小倉 健治	(有)友 美 堂
〃	篠崎 吉紀	(有)日本エステートシステム	〃	堀井 亮木子	堀井運送(株)
〃	内田 真人	(有)ウ チ ダ	〃	老川 知範	(株)老川工芸所
〃	新井 建喜	武蔵野建設産業(株)	〃	背戸 正昭	(有)テクノセット
〃	田中 才三	田丸産業(株)	〃	中澤 喜久雄	(株)SK物流技術研究所
〃	大神田 ハツエ	大神田建設(株)	監 事	会田 義夫	(株)杉浦製作所
〃	杉山 正道	帝都博善(株)	〃	宮坂 信一	宮坂醸造(株)
〃	沼尾 秀夫	日光電機(株)	〃	小島 清隆	(株)結城堂室内装飾工房
〃	平澤 良二	東神事務機(株)	顧 問	西見 一郎	(株)鷺宮製作所
〃	宮治 誠人	宮治通信工業(株)	〃	飯田 又右衛門	(株)あぶたま味噌
〃	村澤 儀雄	日本自動車交通(株)	相 談 役	窪 寺 登	窪寺工業(株)
〃	飛田 定己	飛田洗染(株)	〃	北 誠之助	(株)三和コネクタ研究所
〃	田中 秀和	(株)田中鍍金工場	〃	飯田 雄一	(株)深雪スタジオ
〃	松澤 好男	(有)足立屋洋品店	〃	松原 長治	中野運輸(株)
〃	川嶋 秋夫	(株)ジーエッチエヌ	〃	安藤 通久	(有)サンライズコーポレーション
〃	横田 忍夫	コンフォート(株)	〃	西條 昭市	新星自動車(株)
〃	橘 敏彦	(株)メインテック	〃	大島 幸子	(有)大 島
〃	小島 慶子	(株)結城堂室内装飾工房	〃	三輪 喜久子	三輪商工(株)

新 評 議 員

平成23・24年度 (敬称略)

//// 第 1 支 部 ////

吉田雅治 ジューピーシー(株)
中庭めぐみ (有) 日 正 閣
加藤弘之 西京信用金庫鷺宮支店
弭間鋭己 西武信用金庫鷺宮支店

//// 第 2 支 部 ////

矢島満男 (有) 中 乃 見 家

//// 第 3 支 部 ////

浅井徳昭 (有) 富士屋商店
田中京子 田 中 金 属 (株)
水垂雅子 (株) 珠 州 屋
安川庸夫 (株) ヤ ス カ ワ
福島誠治 宮 坂 醸 造 (株)

//// 第 4 支 部 ////

鈴木 強 (有) 仲 川 式 典
寺瀬真優美 (株) よ ね 屋
高野成行 (有) 高 野 花 園
濱本義典 四 國 商 事 (株)
芹澤 義 芹 沢 電 設 (株)

吉川 保 東 洋 理 化 (株)
萩野 勉 (有) 阿 ら 井 食 堂
竹 測 晃 (株) 大 森
市川豊彦 (有) 信濃自動車
寺田康夫 東 京 飲 料 (有)
深沢貞彦 (株) 泰 成 建 築
井塚武夫 (株) 井 塚
相原光一郎 (株) 便 利 社

//// 第 5 支 部 ////

熊澤 明 (有) ベ ア ー ズ
城 和 裕 (株) セ い と う
高信勝二 (有) タ カ プ ラ ン

//// 第 6 支 部 ////

食野三郎 (株) 日 建
田辺定治 (株) 創 進 設 備
青木 武 (有) ア オ キ
近藤千佳之 (有) 富 士 屋
長浜好一 (有) 長 浜 葬 儀 社

//// 第 7 支 部 ////

柳澤敬之 西武信用金庫東中野支店

//// 第 8 支 部 ////

吉岡一義 (有) 吉岡ランドリー
柳 萬 治 (株) マルマンストア
鈴木寿美雄 (有) 鈴木紙器製作所

//// 第 9 中央支部 ////

長塚秀記 奥山管材機器(株)
赤羽光一 (株) 赤 羽 商 店
西村正洋 吉 田 製 薬 (株)
館野年美 (有) 丸 美 工 芸
亀田哲児 タ ー ト ル (株)
黒岩文枝 (株) 竹 井 商 会

//// 第 9 本町支部 ////

江藤春雄 (有) 江 藤 書 店
須藤勝見 (有) 鳳 月 堂
栗原武弘 栗 原 建 物 (株)
瀬戸良皓 (株) 正栄機械製作所
鳴川真由美 (株) エヌ・ツ ー

//// 第 10 支 部 ////

落合義昭 (有) 落 合 商 会
畦地秀明 タイガー自動車工業(株)
藤原徹也 (有) 大 成
赤星義彰 (有) ビー・アイ・デザイン研究所
金子裕次 (有) 金子外装工事
青木平四郎 (有) 青 木 葬 儀 社
山下康親 (有) ゆーかり計算センター
大島昭子 (株) ニューエイム

//// 第 11 支 部 ////

吉岡諒伍 クリステル工業(株)
小川敬子 (有) 小 川 鉄 工 所
碓田幸夫 (株) 金 吾 堂 製 菓

//// 第 12 支 部 ////

横倉正志 サ ノ ヤ (株)
竹本宗司 竹 本 金 属 (株)
矢澤勝英 矢澤光学塗装(株)
戸矢崎哲 国 際 電 子 工 業 (株)

平成23・24年度各委員会委員名簿

(敬称略)

委員会	総務委員会	事業委員会	組 織 委 員 会	税制委員会	厚生委員会	広報委員会	社会貢献委員会
委員長	榎本委員長	宮島委員長	高野委員長	青井委員長(宗田)	大月委員長	木村委員長	横山委員長
	鳥居副委員長 川村副委員長 秋元副委員長 白川副委員長	宮治副委員長 赤羽副委員長	大神田副委員長 横川副委員長 鈴木副委員長 櫻井副委員長 佐藤副委員長	谷津副委員長 井元副委員長	大神田副委員長 小島副委員長	矢島副委員長 斉藤副委員長	滝口青年部会長 高野女性部会長 柴野副委員長 平澤副委員長
(支部)							
1	(株)鷺宮製作所	武蔵野建設産業(株)	大神田建設(株)	田丸産業(株)	(有)日本エースシステム	大神田建設(株)	(有)ウチダ (青年部会役員)
2	日光電機(株)	宮治通信工業(株)	東東塗装工事(株)	(株)堀野工務店	帝都博善(株)	南ケイエステイ機材	神事事務機(株) (女性部会役員)
3	飛田洗染(株)	浅間住研(株)	(有)ムサシヤ	(有)富士屋商店	日本自動車交通(株)	(株)珠州屋	(株)中野計器
4	大成食品(株)	(有)足立屋洋品店	(株)ゾーエッチエス	(株)便 利 社	東京飲料(有)	(株)よね屋	(株)田中鍍金工場
5	(株)メインテック	新星自動車(株)	(株)七星科学研究所	コンフォート(株)	(有)上州屋葬祭	(株)結城室内装飾工房	(有)タカプラン
6	(有) プ リ ン	日本鉄道広告(株)	(株)日栄東海	(株)ガリバー	(株)日 建	(株)クリスタリーノ	(有)白蓮堂
7	(株)美和工務店	(株)コ ミ ネ	(株)建築設計エスカルゴ	(株)梅屋商店	(株)アークフェニックス	(株)エイム	日本閣観光(株)
8	宮園石油(株)	(株)タマリヤ	(有)グレイス	三輪商工(株)	西武信用金庫	(株)トーオン	宮園オート(株)
9中央	(株)広 島 屋	かね長桜建設(株)	ツカサ電工(株)	タートル(株)	(株)阿 波 屋	(株)竹井商会	城西司法書士法人
9本町	東悠石油(株)	(有)上山会計事務所	(株)鳥 一 番	(株)清和電機	株正栄機械製作所	(株)エヌ・ツー	(有)岩崎物産
10	(有)柴 商 店	(有)落合商会	萬国コービー(株)	(有)金子外装工事	(有)アイケイワイ	(株)電 測	東京天然色(株)
11	(有)秋元式典	堀井運送(株)	(株)都市美工	(有)根岸建設	(有)山下会計事務所	(有)小川鉄工所	(有)友美堂
12	白川商事(株)	アサマコーポレーション(株)	(株)会 川 組	(株)SS物流技術研究所	矢澤光学塗装(株)	サ ノ ヤ (株)	(有)テクノセット

参 与

(敬称略)

鈴木勝定 (有) 常 陸 商 事
石川ゆう子 (株) 石川製作所
青柳 保 大 和 産 業 (株)
前田明博 旭建設工業(株)
定方甲子雄 三 協 興 業 (株)
堀野 慧 (株) 堀野工務店
福本敬文 東京ウエスタン交通(株)
加藤弘海 (有) ム サ シ ヤ
松本英夫 (有) 松 本 商 店
折原烈男 折原コービー(株)
斉藤喜久雄 三 恵 電 気 (株)
石井卓爾 三和電気工業(株)
江川達雄 (株) 日 栄 東 海
生駒高史 光 進 電 機 (株)
石井祐治 昭 和 管 財 (株)
高波貞二 (株) 高 波
吉川昭一 宮 園 石 油 (株)
藤沢義一 (有) 松 喜
奥山二郎 奥山管材機器(株)
松本武男 (株) ハイカット
海老澤 勉 (有) エ ビ サ ワ
小澤岩男 (株) 清 和 電 機
安達七郎 石田プレス工業(株)
山田祐司 (株) エスピーブレイン
樋口利一 (株) 樋口工務店
雨宮利男 弥 生 交 通 (株)
森山晴男 城 西 運 送 (株)
麻沼雅海 アサマコーポレーション(株)

(第 6 号議案)

公益認定申請手続き承認の件

議長から公益社団法人への移行申請について詳細に説明がなされた。公益社団法人移行に伴う諸申請手続き承認の件について、本総会后、東京都公益認定等審議会へ公益社団法人諸申請手続きにあたり、「認定審査の課程で定款と規程の字句の細かな修正等が発生した場合は、修正等を理事会に一任願うこと」の承認を求め提案した。

説明後、意見・質問を求めたが特に発言はなく、承認を諮ったところ異議なく満場一致で原案通り可決承認された。

平成23・24年度 地区長

(敬称略)

支 部	地 区	組 織 委 員 ・ 地 区 長	支 部	地 区	組 織 委 員 ・ 地 区 長
1	組 織 委 員	大神田紀夫・田中才三	5	組 織 委 員	安藤光二・横田忍夫
	上鷺宮 1 丁目	青柳 保 (西京信金)		松が丘 1 丁目	熊澤 明
	上鷺宮 2 丁目	青柳 保 (西京信金)		松が丘 2 丁目	橘 敏彦
	上鷺宮 3 丁目	青柳 保 (西京信金)		上高田 1 丁目	安藤光二・城 和裕 (明美)
	上鷺宮 4 丁目	青柳 保 (西京信金)		上高田 2 丁目	斉藤喜久雄
	上鷺宮 5 丁目	(岡村秀雄) (西京信金)	6	上高田 3 丁目	北裕一郎
	鷺 宮 1 丁目	篠崎吉紀 (大神田・横山・西武)		上高田 4 丁目	西武信金
	鷺 宮 2 丁目	高橋 章 (大神田・西武)		上高田 5 丁目	西武信金
	鷺 宮 3 丁目	中庭めぐみ (大神田・西武)	7	組 織 委 員	江川達雄・吉川健一
	〃	新井建喜		中 野 4 丁目	食野三郎・(吉川)
	鷺 宮 4 丁目	大崎 修・西京信金 (青柳)		中 野 5 丁目	熊倉三男・斉藤謙治
	鷺 宮 5 丁目	西京信金 (青柳)	8	中 野 6 丁目	江川達雄・(吉川)
	鷺 宮 6 丁目	近藤正弘 (西京・青柳)		組 織 委 員	鈴木照男・梅原裕之
	白 鷺 1 丁目	西武信金 (榎本・大神田・鹿島)		東中野 1 丁目	鈴木照男 (鈴木)
	白 鷺 2 丁目	内田真人 (西武・榎本・大神田)		東中野 2 丁目	竹内八十二 (三橋)
	白 鷺 3 丁目	田中才三 (西武・大神田)		東中野 3 丁目	小峰一泰 (藤本・古間木)
2	若 宮 1 丁目	西武信金 (大神田・鹿島)	9中央	東中野 4 丁目	梅原裕之 (生駒)
	若 宮 2 丁目	鹿島文男 (西武・大神田)		東中野 5 丁目	西武信金・(中原)
	若 宮 3 丁目	生形昌宏・先崎雅彦	9本町	組 織 委 員	櫻井悠介・三輪喜久子
	〃	高橋 勇・西武・鹿島		中 野 1 丁目	吉岡一義・鈴木寿美雄 (三輪)
	組 織 委 員	堀野 慧・横川忠重		中 野 2 丁目	藤沢義一 (吉川)
	江古田 1 丁目	信森勝治	10	中 野 3 丁目	櫻井悠介・高波貞二
	江古田 2 丁目	杉山正道		組 織 委 員	高見充洋・亀田哲兒
	江古田 3 丁目	橋本茂男		中 央 3 丁目	櫻井正人
	江古田 4 丁目	福本敬文・横川忠重	11	中 央 4 丁目	亀田哲兒
	江原町 1 丁目	宮治誠人・(定方甲子雄)		中 央 5 丁目	館野年美・(高見充洋)
	江原町 2 丁目	宮治誠人・(定方甲子雄)	12	組 織 委 員	佐藤正則・小澤岩男
	江原町 3 丁目	竹井 浩 (定方) (田畑)		本 町 4 丁目	岩崎充利・上山一彦
	丸 山 1 丁目	村竹 隆・(平澤良二)		〃	江藤春雄
	丸 山 2 丁目	平澤良二・(村竹 隆)	5	本 町 5 丁目	海老澤勉・小澤岩男
	沼 袋 1 丁目	西京信金		本 町 6 丁目	須藤勝見
	沼 袋 2 丁目	西京信金・沼尾秀夫	6	組 織 委 員	山本 健・金子裕次
	沼 袋 3 丁目	芝信金・相原一浩		中 央 1 丁目	鈴木浩司
	沼 袋 4 丁目	芝信金		中 央 2 丁目	三好正市・(山田祐司)
3	組 織 委 員	加藤弘海・浅井徳昭		本 町 1 丁目	落合義昭
	大和田 1 丁目	浅井徳昭・鈴木久美子		本 町 2 丁目	藤原徹也
	大和田 2 丁目	矢島友伸・栗原康二		本 町 3 丁目	柴 隆夫・金子裕次
	大和田 3 丁目	水垂雅子・(田中)	7	組 織 委 員	萩尾孝之・根岸正治
	大和田 4 丁目	村澤儀雄・(水垂・田中)		弥生町 1 丁目	堀井亮木子
	野 方 1 丁目	飛田定己・安川庸夫		弥生町 2 丁目	仲野博子
	野 方 2 丁目	福島誠治 (宮坂醸造) (飛田・安川)		弥生町 3 丁目	根岸正治
	野 方 3 丁目	金子嘉夫		弥生町 4 丁目	西京信金
	野 方 4 丁目	佐藤裕仁・(加藤弘海) (金子)		弥生町 5 丁目	山下晃司
	野 方 5 丁目	加藤弘海		弥生町 6 丁目	小倉健治
	野 方 6 丁目	加藤弘海・(川口)	8	組 織 委 員	会川文昭・中澤喜久雄
4	組 織 委 員	川嶋秋夫・相原光一郎		南 台 1 丁目	横倉正志
	新 井 1 丁目	川嶋秋夫		南 台 2 丁目	会川文昭
	新 井 2 丁目	西武信金		南 台 3 丁目	古後 博・(戸矢崎)
	新 井 3 丁目	(深沢貞彦)		南 台 4 丁目	黒澤彰男・(背戸)
	新 井 4 丁目	深沢貞彦		南 台 5 丁目	中澤喜久雄・(和田)
5	新 井 5 丁目	相原光一郎	9	組 織 委 員	安藤光二・横田忍夫
	組 織 委 員	大神田紀夫・田中才三		松が丘 1 丁目	熊澤 明
	上鷺宮 1 丁目	青柳 保 (西京信金)		松が丘 2 丁目	橘 敏彦
	上鷺宮 2 丁目	青柳 保 (西京信金)		上高田 1 丁目	安藤光二・城 和裕 (明美)
	上鷺宮 3 丁目	青柳 保 (西京信金)		上高田 2 丁目	斉藤喜久雄

(第2部) 平成22年度・功労のあった支部・個人・団体の皆様に表彰



“福田署長よりe-Taxの利用促進に対して感謝状が…”



第1回地域社会貢献賞の受表彰者



会員増強(最優秀賞)



会員増強(優秀賞)



会員増強(努力賞)



会員増強(個人代表)



会員増強(大同生命)



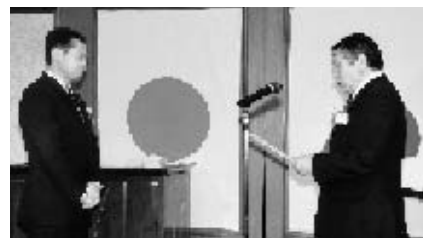
経営者大型達成賞



大同生命新宿支社へ感謝状



AIU保険会社へ感謝状



アフラックへ感謝状

(第3部) 盛大に華やかに懇親パーティー



司会の秋元氏



高野副会長



乾杯:飯田顧問



中締:宗田副会長代理

『第36回通常総会』の席上、平成22年度の「会員増強の功労に対する表彰」又、「経営者大型総合保障制度の推進に対する表彰」がありました。受彰された皆様、大変におめでとうございます。

又、全法連・東法連関係は、総会后、下記の方が受彰されました。誠にありがとうございました。

平成22年度 全法連・東法連表彰関係 (敬称略)

(平成23年5月27日・明治記念館・第33回通常総会にて)

◎全法連功労者表彰受彰者

西條 昭市

◎東法連永年勤続表彰受彰者

大神田紀夫 加藤 弘海
川村 洋治 白川 邦雄
会田 義夫 安藤 通久

◎東法連会員増強功労者表彰受彰者

高野 允雄 宮島 茂明
櫻井 悠介 赤羽 正之
落合 義昭



鈴木会長と…

◎東法連研修参加率向上表彰(税務関連研修10%以上up) 中野法人会



挨拶：大橋会長



祝辞：荒井東京国税局長



受彰された皆様



イコー！青年部会



懇親会も盛会で…



会場の明治記念館



平成22年度 中野法人会関係 (敬称略)

(平成23年5月12日・中野サンプラザ・第36回通常総会にて)

「支部表彰の部」

〔最優秀支部賞〕 第3支部

〔努力支部賞〕

第2支部・第4支部・

〔優秀賞〕 第7支部・第8支部・
第10支部

第5支部・第6支部・

〔敢闘支部賞〕 第1支部

第9中央支部・第9本町支部・
第11支部・第12支部

「個人表彰の部」

宮島 茂明 浅井 徳昭 吉弘 隆行 中原 孝 小峰 一泰 赤羽 正之 鈴木 康夫
佐藤 正則 板倉 勝 落合 義昭 和田 琴美 鈴木久美子 折原 烈男 鈴木 照男
三橋 満 櫻井 悠介 柴野 直樹 高野 允雄 金子 裕次 三好 正市 仲野 博子

〔大同生命保険(株)新宿支社〕 岡 和子 上林 博美 高木富美子 巻野淳子

〔感謝状〕 ・大同生命保険(株)新宿支社 ・A I U保険会社首都圏第三営業本部
(組織委員会推薦) ・アフラック東京総合支社

平成22年度 経営者大型総合保障制度推進表彰

「上期表彰分」

(平成22年9月2日・サンプラザ)「会員合同研修会」にて済

◎新規加入企業数4社以上達成：第2支部

◎新たに役員加入率60%達成：第2支部

〔感謝状〕 (本部推薦) 三好 正市 櫻井 正人 上山 一彦
(社会貢献委員会より) (青年部会推薦) 小高ゆかり 三鴨 伸二
(女性部会推薦) 大神田ハツエ 櫻井 典子

「下期表彰分」

(5月12日・サンプラザ)「通常総会にて」

◎新規加入役員企業数4社以上達成：

第1支部



横山副会長

部 会 だ よ り

《源泉研究部会》

◆第318回研修会(管外)◆
～新宿御苑見学～

源泉研究部会では、「第318回管外研修会」ということで4月7日、新宿御苑を見学しました。

3月11日に東日本大震災がおきて、あまりにも大きい衝撃で被災地の皆様のことを考えたり、報道される現地の惨状を見ると“お花見”をしているのだろうか？という気持ちがありましたが、テレビで、岩手県盛岡市の酒造会社の方が「花見で東北のお酒を飲んで…！自粛は復興を妨げるので花



好天に恵まれて最高

見でも、何でもして経済的な活力を与えてほしい」と、力を込めて訴っていたのです。この言葉でふっ切れました。

新星自動車(株) 峯岸 和子

さて新宿御苑は徳川家康の家臣、内藤氏の江戸屋敷の一部がそのルーツだそうです。新宿駅より10分の近さにあり、広さ18万坪、周囲3.5kmです。桜の時期だけでなく、園内がフランス式庭園、イギリス式庭園、日本庭園とデザインされており、四季を通じて季節の花々を楽しめます。

今回私は、新宿門から入ってすぐの所にあったスズカケノキ(樹令100年以上)の根のはり具合、幹の太さ、枝ぶりにビックリ！大変印象に残りました。松尾芭蕉の句に「さまざまの思い出す桜花」という句があり、今年ほど感慨深く、意識して桜を観照した年はありませんでした。(挨拶)三輪様がしっとりと…



◆第319回研修会&第36回定時総会◆ 新部会長に安藤光二氏が就任…！

源泉研究部会の「第319回研修会」「第36回定時総会」が4月14日に行われました。



副署長の名講義

第1部の研修会では、横田副署長より講話をして頂きました。

第2部の「第36回定時総会」は、西條部会長が議長席に着き、「平

成22年度事業報告&収支決算報告」「平成23年度事業計画案&予算案」等、満場一致で可決されました。

「役員改選の件」では、新部会長に安藤光二氏が就任されました。

その後、会場を中野サンプラザに移し、懇親会を開催。終始、和気藹々で盛会裏に終了しました。



源泉研究部会役員名簿 (平成23・24年度)

役 名	支部	法 人 名	担 当 者
担当副会長	1	横 山 保 全 (株)	横 山 浩 之
部 会 長	5	(株)七星科学研究所	安 藤 光 二
副部会長・会計	1	(株)鷺 宮 製 作 所	大 澤 秀 雄
副部会長	1	ジェーピーシー(株)	高 橋 章
副部会長	3	宮 坂 醸 造 (株)	千 葉 信 彦
副部会長	6	(株)丸 井 グ ル ー プ	濱 口 重 信
副部会長	8	宮 園 自 動 車 (株)	伊 勢 崎 清
会計監査	12	アサマコーポレーション(株)	山 本 隆 文
相談役	5	新 星 自 動 車 (株)	西 條 昭 市
相談役	2	中 野 運 輸 (株)	松 原 長 治
幹 事	2	(株)天 津 飯 店	國 吉 眞 成
幹 事	3	日本自動車交通(株)	山 本 光 一
幹 事	3	田 中 金 属 (株)	齊 藤 孔 志
幹 事	7	関 東 バ ス (株)	土 屋 敏 和
幹 事	7	日 本 閣 観 光 (株)	岡 野 政 義
幹 事	8	西 武 信 用 金 庫	日 比 野 善 太

《女性部会》

女性部会役員名簿 (平成23・24年度)

役 名	支部	法 人 名	氏 名
部 会 長	仲 央	(株)コ ー ノ	高 野 郁 子
副部会長	1	大 神 田 建 設 (株)	大神田ハツエ
副部会長	8	(有)グ レ イ ス	櫻 井 典 子
会計監査	10	(株)ニ ュ ー エ イ ム	大 島 昭 子
会 計	12	(株)近代プロダクション	和 田 琴 美
顧 問	10	(有)大 島	大 島 幸 子
顧 問	8	三 輪 商 工 (株)	三 輪 喜 久 子
相談役	1	(株)石 川 製 作 所	石 川 ゆ う 子
相談役	5	(株)結城堂室内装飾工房	小 島 慶 子
幹 事	2	(有)城 西	白 根 日 出 子
幹 事	3	(株)珠 州 屋	水 垂 雅 子
幹 事	4	(株)ジーエッチエヌ	高 橋 松 江
幹 事	6	(株)クリスタリーノ	遠 藤 め ぐ み
幹 事	9本町	(有)鳥 一 番	佐 藤 貞 子
幹 事	11	(有)小 倉 工 芸	小 倉 勝 代

部 会 だ よ り

《青年部会》

◆第236回研修会&第31回定時総会◆ 新部会長に滝口 智氏が就任…！

「第236回研修会」「第31回定時総会」が4月15日に行われました。

第1部の研修会では、曾我上席より研修をして頂きました。

第2部の「第31回定時総会」は、柴野部会長が議長席に着き、「平成22年度事業報告・収支決算報告」「平成23年度事業計画案・予算案」など満

場一致で可決されました。

又、「役員改選の件」で、新部会長に滝口智氏が就任しました。

終了後の交流会には、OBの方も含めて多くの皆様に参加して下さい、盛会裏に終了しました。



新・滝口部会長

青年部会役員名簿 (平成23・24年度)

役 名	支部	法 人 名	氏 名
担当副会長		木村 化学産業(株)	木村 栄太郎
部 会 長	2	(株) 滝 口 商 店	滝 口 智
副部会長	3	(株) 中 野 計 器	矢 島 友 伸
副部会長	1	ピー ハート (株)	渡 部 美 津 江
副部会長	1	武蔵野建設産業(株)	新 井 建 喜
副部会長	7	(株) ク ル ー	三 鴨 伸 二
会計監査	11	(有) 友 美 堂	小 倉 健 治
会 計	6	㈱ファミリーウェルフェアサービス	小 高 ゆ かり
相 談 役	8	(株) タ マ リ ヤ	赤 羽 正 之
相 談 役	8	柴 野 産 業 (株)	柴 野 直 樹
幹 事	2	(株) C Z A R	遠 藤 康 子
幹 事	2	(有)アイケーサービス	相 原 一 浩
幹 事	3	(有)ゴンランドコーポレーション	室 伏 健
幹 事	4	(株) エ コ ー	安 田 一 也
幹 事	4	(有) 石 寿 水	花 堂 浩 一
幹 事	5	(有) タ カ プ ラ ン	高 信 勝 二
幹 事	6	日本鉄道広告(株)	尾 崎 秀 樹
幹 事	6	野村証券(株)中野支店	矢 野 幹 久
幹 事	7	日本閣観光(株)	岡 野 政 義
幹 事	8	(株)東京アスレチッククラブ	正 村 宏 人
幹 事	8	(株)フロムエーワーク	竹 下 芳
幹 事	8	SMBC日興証券(株)中野支店	岡 本 照 夫
幹 事	8	米 持 建 設 (株)	米 持 大 介
幹 事	8	(株) 鳥 一 番	佐 藤 直 人
幹 事	10	(有)ビー・アイ・エスデザイン研究所	赤 星 義 彰
幹 事	10	萬 国 コ ー ヒ ー (株)	山 本 修 也
幹 事	10	(株) 吉 住 ホ ー ム	吉 田 昌 平
幹 事	12	アサマコーポレーション(株)	麻 沼 雅 裕



柴野氏が東法連・副会長に



新執行部の皆様

◆東法連第4ブロック連絡協議会を開催◆

4月12日、新宿で「東法連第4ブロック連絡協議会」が開催され、当会より5名参加しました。

◆平成23年度 東法連青連協役員会を開催◆

4月27日、全法連会館において、「東法連青連協第1回役員会」が開催され、当会より柴野氏が参加しました。柴野氏は副会長に就任！

◆東法連第4ブロック連絡協議会(総会)を開催◆

5月11日、池袋で、「東法連第4ブロック連絡協議会(総会)」が開催され、当会より5名参加しました。

◆東法連青連協定時連絡協議会を開催◆

5月16日、東京ドームホテルで、「東法連青連協定時連絡協議会」が開催され、当会より柴野氏、滝口氏が参加しました。

《女性部会》

◆第147回研修会&第30回定時総会◆ 新部会長に高野郁子氏が就任…！

「第147回研修会」「第30回定時総会」が4月27日、ウェストフィフティースードで行われました。

第1部の研修会では、曾我上席より“平成23年度・税制改正のあらまし”という事で研修して頂きました。



会場がひと味違います。

第2部の「第30回定時総会」は、三輪部会長が議長席に着き、「平成22年度事業報告&収支決算報告」があり、続いて「平成23

年度事業計画案&予算案」等々全て満場一致で可決されました。

「役員改選の件」では、新部会長に高野郁子氏が就任されました。

その後、「交流会」が行われ和気藹々で、盛会裏に終了しました。



新・高野部会長

◆東法連女連協定時連絡協議会を開催◆

5月11日、明治記念館において、「東法連女連協定時連絡協議会」が開催され、当会より三輪顧問、高野部会長が参加しました。

